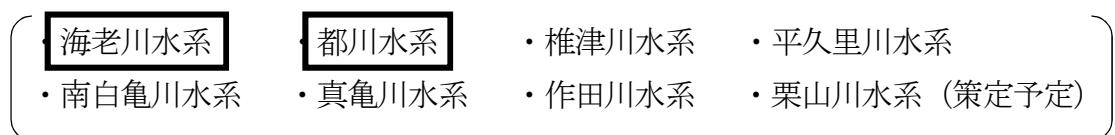


## 今後の進め方について

### 1 流域治水プロジェクト

【資料2】「千葉県の二級水系における流域治水の進め方」に示すように、今年度、流域治水プロジェクトの策定を予定している河川整備計画（策定予定を含む）に基づき計画的に河川改修を進めている次の8水系のうち、東京湾北部圏域流域治水協議会では、海老川水系と都川水系の2水系について、流域治水プロジェクトの策定・公表を目指します。



### 2 水系部会

流域治水プロジェクトの素案作成にあたっての調整を行うため、東京湾北部圏域流域治水協議会の下部組織として、海老川水系部会と都川水系部会を設置します。

各水系部会の構成員は【資料3】「二級水系流域治水協議会構成員一覧表」に示すとおりとし、規約は別途定めることとします。

基本的に水系部会では、現在実施中もしくは実施予定の流域における治水対策について、事務局から構成員に照会をかけるのでご回答いただき、様々な治水対策を一つの流域治水プロジェクトとして取りまとめ、意識向上を図ることから始めていきたいと考えています。なお、次年度以降、流域治水プロジェクトのフォローアップを行う中で、必要に応じて新たな施策を追加するなど、熟度を上げていくことを想定しています。

### 3 スケジュール

【資料2】「千葉県の二級水系における流域治水の進め方」に示すように、流域治水プロジェクトの策定時期は、令和3年9月頃（上半期）に第1弾として4水系程度、令和4年3月頃（下半期）に第2弾として4水系程度を予定していますが、海老川水系と都川水系の2水系については既に雨水貯留浸透施設を整備するなど、流域対策に取り組んでおり、8水系の中でも先進的な水系にあたることから、海老川水系と都川水系の流域治水プロジェクトは令和3年9月頃の第1弾として策定・公表を目指します。

8月31日	第1回協議会を開催し、協議会設立
9月上旬	水系部会設置
9月上旬～下旬	流域治水プロジェクトの素案作成
9月下旬	第2回協議会を開催し、流域治水プロジェクトを策定・公表